

配食サービス事業

申請により、昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。

- 対 象 者： 65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯
重度心身障害者
- 申 請 者： 本人、家族、その他
- 申請書提出先： 長寿いきがい課（高齢者）
障害福祉課（重度心身障害者）
各行政センター
- 利 用 料： 1食当たり400円
- 提 供 日： 週4日以内 ※昼食のみ
（日曜日及び12月31日・1月1日～3日を除く）
- 委 託 先： 特別養護老人ホーム永寿苑、宅配クック123
※お住いの地域によって、委託業者が異なります。

○特別養護老人ホーム永寿苑の配食地域

本町、星川、宮町、末広、箱田、本石、石原、上石、荒川西、荒川東、肥塚、成田、大幡、玉井、大麻生、中条、奈良、別府、三ヶ尻、星宮、大原、桜町、中央、妻沼地区全域

○宅配クック123の配食地域

筑波、銀座、佐谷田、平戸、戸出、問屋町、久下、太井、村岡、万吉、楊井、平塚新田、大里地区全域、江南地区全域

お問い合わせ先	所在地	電話番号（直通）
熊谷市役所 福祉部 長寿いきがい課 （本庁舎1階7番窓口）	宮町2-47-1	524-1398
熊谷市役所 福祉部 障害福祉課 （本庁舎1階6番窓口）	宮町2-47-1	524-1451
大里行政センター 市民福祉係	中曽根654-1	0493-39-4804
妻沼行政センター 福祉係	弥藤吾2450	588-1323
江南行政センター 市民福祉係	江南中央1-1	536-1529